

浜田市人権教育・啓発推進基本計画について

令和 3 年度に策定した浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第 4 次）（以下、「基本計画」とする。）の概要は次のとおりです。

1 基本計画の性格

- 国の「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「島根県人権施策推進基本方針（第二次改訂）」の趣旨を踏まえ、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第 5 条の規定に基づき策定
- 「浜田市総合振興計画（第 2 次）」との整合性を保ち、本市が実施する諸施策における人権教育・啓発分野の指針となるものです。

2 基本計画の期間

令和 4 年度から令和 7 年度

3 基本計画の基本理念・基本目標

【基本理念】

**一人一人が大切にされ
住みたい、住んでよかったと思われる
人権尊重のまちづくり**

【基本目標】

人権が尊重されるまち

- 人権という普遍的な文化のまちづくり
- すべての人が大切にされるまちづくり

一人一人が輝くまち

- 心を育む教育・文化のまちづくり
- 差別や不合理に気づき人が輝くまちづくり

安心して暮らせるまち

- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 子どもの命と人権を守る教育の推進

4 基本計画策定経過

西暦	和暦	内容
2006 年	平成 18 年	浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定
2008 年	平成 20 年	浜田市人権尊重都市宣言制定
2011 年	平成 23 年	浜田市人権教育・啓発推進基本計画改定(第 2 次)
2015 年	平成 27 年	浜田市人権教育・啓発推進基本計画改定(第 3 次)
2022 年	令和 4 年	浜田市人権教育・啓発推進基本計画改定(第 4 次)

5 基本計画の位置づけ（浜田市人権を尊重するまちづくり条例から抜粋）

（人権施策の推進）

第9条 市は、人権施策を総合的かつ計画的に推進するため、人権施策に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

- （1） 人権施策の基本理念及び基本目標
- （2） 人権尊重の意識の高揚を図るための教育及び啓発に関すること。
- （3） 人権に関する課題に対する取組に関すること。
- （4） その他人権施策を推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ浜田市人権尊重推進委員会に諮問するものとする。

【施策体系】

1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	
(1) 学校等における取組	① 人権尊重の精神を基底に据えた教育活動 ② 発達段階に応じた人権教育 ③ 地域ぐるみでの人権教育・啓発の推進
(2) 家庭・地域・職場における取組	① 家庭における取組 ② まちづくりセンターにおける取組 ③ 企業等における取組
(3) 職員等の人権意識向上への取組	① 職員の人権意識の向上 ② 教職員等の人権意識の向上 ③ 保健・福祉・医療・消防関係職員の人権意識の向上
(4) 関係機関等との連携	① 国、県、人権擁護委員、民生児童委員との協力・連携 ② まちづくりセンター、学校、PTAとの連携 ③ 民間団体、企業、自主学習グループとの連携
2 各人権課題に対する取り組み	
(1) 同和問題	① 差別意識解消に向けた教育・啓発の推進 ② 児童生徒の進路保障、就労問題への取組 ③ まちづくりセンターを拠点とした啓発活動の強化 ④ 集会所活動への支援及び相談機能の充実
(2) 女性	① 男女共同参画の理解促進 ② 女性に対する暴力の根絶 ③ 政策・方針決定への女性の参画の推進 ④ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)の推進
(3) 子ども	① 一人一人を大切にす教育の推進 ② 「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)などの理解促進 ③ いじめ・不登校問題への取組 ④ 乳幼児や児童への虐待防止の取組 ⑤ 子どもの貧困対策への取組の推進 ⑥ 子どもの健全育成に向けての取組 ⑦ 相談体制の充実
(4) 高齢者	① 福祉教育、啓発活動の推進 ② 就労・生きがい対策の推進 ③ 地域包括ケアの推進 ④ 認知症に対する理解と介護等施策の充実 ⑤ 権利擁護の推進
(5) 障がいのある人	① 障がいに対する理解と差別解消の促進 ② 人にやさしく安心して暮らせるまちづくりの推進 ③ 障がい者の社会参加と就労支援の取組 ④ 権利擁護の推進
(6) 外国人	① 差別意識を解消し、多文化共生社会の実現のための啓発の推進 ② 外国人との交流の促進と国際協力の精神を培う教育の推進 ③ 学校における国際理解教育の推進と外国籍児童生徒への支援
(7) 患者や感染者等	① 教育・啓発活動の推進
(8) 犯罪被害者とその家族	① 犯罪被害者等の心情に配慮した対応と支援活動の推進
(9) 刑を終えて出所した人等	① 啓発活動の推進 ② 「島根あさひ社会復帰促進センター」設置の理念を生かす取組
(10) インターネット等による人権侵害	① 情報モラルの啓発と人権侵害拡大の防止 ② 情報モラルの教育の充実
(11) 性の多様性(性的指向、性自認等)	① 市民に対する取組 ② 学校における取組
(12) 様々な人権課題	① アイヌの人々 ② 北朝鮮当局による拉致問題等 ③ プライバシーの保護 ④ 迷信等 ⑤ 災害に伴う人権 ⑥ 自死遺族 ⑦ その他の人権課題